

広島県公安委員会告示第 77 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 3 年 11 月 18 日

広島県公安委員会

委員長 田 中 秀 和

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
1 P11 33	告示の日 (令和 3 年 11 月 18 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	Pらんま 1 / 2 V 1 A	株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 隆寛 (愛知県名古屋市中川区中 京南通三丁目 22 番地)	左同
1 P12 81	同上	同上	PDD北斗の拳 2 V 2 B	同上	左同
0 S13 21	同上	回胴式遊 技機	Sあかばなあ / A A	LUX株式会社 代表取締役 神谷 達 (宮崎県えびの市大字向江 839 番地)	左同